

平成 2 8 年 度

中種子町水道事業会計

決算審査意見書

中種子町監査委員

目 次

第1. 審査の概要	1 頁
1. 審査対象		
2. 審査の実施期間		
3. 決算書の調製並びに提出期限		
4. 審査の方法		
第2. 審査の結果	2 頁
1. 水道事業会計決算額		
2. 配水管の延長及び給水人口の伸長状況		
3. 給水能力及び配水量		
4. 供給単価及び給水原価		
5. 有収率等		
6. 給水収益及び償還金		
第3. 審査意見	7 頁
第4. 個別的意見	8 頁
第5. 決算の概要	10 頁
1. 利益剰余金及び処分状況		
2. 積立金現在高		
3. 企業債現在高		
4. 収入支出の推移		
5. 未収金の状況		
第6. 結 び	13 頁

第1 審査の概要

1. 審査対象

- (1) 平成28年度中種子町水道事業会計決算書
- (2) 伝票類及び損益計算書・貸借対照表・剰余金計算書・固定資産明細書・企業債明細書・事業報告書・収益費用明細書・資本的収支明細書他必要な関係資料

2. 審査の実施期間

平成29年5月31日

3. 決算書の調製並びに提出期限（公企法第30条第1項）

管理者から町長に対する決算書の提出及び町長から監査委員に対する決算書送付については、法定の期限内に提出されている。

4. 審査の方法

決算審査は、平成29年5月15日付けをもって町長から提出された決算書及び財務諸表をもとに、地方公営企業法第3条の基本原則に従い適正に執行されているかを重点に、経営成績ならびに財務状態の審査を行った。

審査の方法は、会計伝票、関係諸証拠書類との照合を行い、定期監査及び例月出納検査の結果も考慮の上、諸資料については必要に応じて関係職員の説明を求めた。貯蔵品(たな卸資産)の検査については、本年4月1日に現物を確認した。

なお、この決算審査にあたっては、監査基準によるほか、次の諸点に重点をおいて審査を実施した。

- (1) 決算計数は正確であるか。
- (2) 財務処理は適正になされているか。
- (3) 法令、条例に違反するような経理はないか。
- (4) 予算の執行は目的に沿って効率的、かつ的確に執行されているか。
- (5) 事業が効率的に運営され、企業の経済性の発揮と公共性の確保がなされているか。

第2 審査の結果

平成28年度水道事業会計決算額は、次表のとおりで関係諸帳票、証拠書類と合致しており、決算計数は正確であることを確認した。

また、予算の執行、収入支出の事務整理及び財産の管理、固定資産明細書、企業債明細書等の記載事項も適正であると認めた。

第1表

平成28年度水道事業会計決算額

(単位：円)

区 分	決 算 額		
	収入済額	支出済額	差引残額
収益的収入及び支出	175,742,424	155,920,456	19,821,968
資本的収入及び支出	0	48,561,991	△ 48,561,991

収益的収入支出の差引で19,821,968円の増額を生じており、損益計算書によれば17,426,179円の当年度純利益となっている。

資本的収入支出の差引不足額48,856,991円については、当年度損益勘定留保資金45,866,919円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,100,722円、減債積立金889,350円で補填されている。

水道事業の内容を年度別にみると次のとおりである。

第2表 配水管の延長及び給水人口の伸長状況 (単位：m, 戸, 人)

年 度 別	延 長	給 水 戸 数	給 水 人 口
平成19年度	182,804	3,662	7,724
平成20年度	185,602	3,659	7,684
平成21年度	185,602	3,668	7,706
平成22年度	185,602	3,666	7,490
平成23年度	185,837	3,663	7,437
平成24年度	179,206	3,748	7,423
平成25年度	186,923	3,688	7,292
平成26年度	186,923	3,675	7,250
平成27年度	187,113	3,657	7,119
平成28年度	187,113	3,653	7,008

第3表 給水能力及び配水量 (単位：m³)

年 度 別	一日平均給水量	一日平均配水量	年間総給水量	年間総配水量
平成19年度	2,698	3,764	984,824	1,373,688
平成20年度	2,608	3,647	951,786	1,331,169
平成21年度	2,596	3,597	947,713	1,312,967
平成22年度	2,541	3,418	927,369	1,247,464
平成23年度	2,490	3,125	908,857	1,140,525
平成24年度	2,501	3,287	912,990	1,199,893
平成25年度	2,452	3,645	895,045	1,174,587
平成26年度	2,303	3,001	840,579	1,095,340
平成27年度	2,316	3,015	847,743	1,103,392
平成28年度	2,368	3,119	864,455	1,138,527

第4表 供給単価及び給水原価

(単位：円)

年 度 別	供 給 単 価	給 水 原 価	過 不 足
平成19年度	174.52	163.98	10.54
平成20年度	174.71	159.14	15.57
平成21年度	176.05	168.49	7.56
平成22年度	175.80	163.33	12.47
平成23年度	173.28	158.40	14.88
平成24年度	169.96	160.64	9.32
平成25年度	171.90	172.50	△0.60
平成26年度	178.50	185.66	△7.16
平成27年度	174.85	170.76	4.09
平成28年度	174.71	155.29	19.42

第5表 有収率等

年 度 別	有 収 率 (%)	施 設 利 用 率 (%)	配水管使用効率 (m ³ /m)
平成19年度	71.69	70.4	7.51
平成20年度	71.50	68.2	7.17
平成21年度	72.18	67.2	7.07
平成22年度	74.34	63.9	6.70
平成23年度	79.69	58.4	6.14
平成24年度	76.09	61.4	6.70
平成25年度	76.20	68.1	6.28
平成26年度	76.74	56.1	5.86
平成27年度	76.83	56.4	5.90
平成28年度	75.93	58.3	6.08

第6表 給水収益及び償還金

(単位：円：%)

年 度	給水収益 (A)	企業債償還金			料金収入に 対する比率
		元金	利子	計(B)	
12	181,162,539	27,458,630	24,536,101	51,994,731	28.7
13	180,741,359	29,120,026	23,843,896	52,963,922	29.3
14	179,429,731	31,024,087	21,981,581	53,005,668	29.5
15	181,538,374	37,397,621	19,925,865	57,323,486	31.6
16	180,009,988	41,430,549	17,668,461	59,099,010	32.8
17	178,168,292	48,768,535	15,256,185	64,024,720	35.9
18	176,958,227	54,301,548	12,603,222	66,904,770	37.8
19	171,867,323	41,878,586	9,912,564	51,791,150	30.1
20	166,282,421	39,138,874	8,062,696	47,201,570	28.4
21	166,845,219	26,410,294	6,425,850	32,836,144	19.7
22	163,027,936	22,795,497	5,633,019	28,428,516	17.4
23	157,483,349	23,463,552	4,964,964	28,428,516	18.1
24	155,172,687	19,736,975	4,347,209	24,084,184	15.5
25	153,858,601	16,144,653	3,969,883	20,114,536	13.1
26	150,046,778	16,464,347	3,650,189	20,114,536	13.4
27	148,228,338	16,790,428	3,324,108	20,114,536	13.6
28	151,029,819	17,123,011	2,991,525	20,114,536	13.3

○給水状況及び有収率について

給水人口については、前年度の7,119人から本年度7,008人と111人減少している。給水量については、給水人口の減により家庭用使用量は減となっているが、工業における使用料が増加していること、また、石綿管の老朽化に伴う漏水が多くあったことから864,455 m³となっており、前年度847,743 m³から16,712 m³増量となっている。総配水量は、1,138,527 m³で、前年度

1, 103, 392 m³から35, 135 m³増量となっている。

有収率については、75.93%で、前年度76.83%より0.9ポイント減少している。

1 m³当たりの収益（供給単価－給水原価）は19円42銭で、前年度（マイナス4円19銭）と比較して大きく増加している。

第3 審査意見

審査に付された水道事業決算報告書、損益計算書、貸借対照表、関係諸帳票等は、地方公営企業関係法令及び水道事業会計規程に準拠して作成されたもので、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、決算の計数については正確なものと認めた。

予算の執行についても、その目的に沿って実施されており、事務及び事業も順調に遂行されている。

水道水の供給については、年間を通じて降雨量が安定しており、渇水対策の必要もなく、安定的な事業運営を行うことができている。今後とも、町民に安心・安全で安定的な水道水の供給に努められたい。

また、有収率については、前年度より0.9%減少している。これについては、漏水件数が前年度より29件増え、また、100ミリ以上の管の漏水も7件増えていることが原因と思われる。今後も導配水管布設替工事及び漏水やメーターの調査等を適時積極的に実施され、有収率の向上を図られたい。

公営企業経営の基本原則である企業の経済性と公共の福祉増進については、決算諸表にみられるとおりである。

営業収益は、17,426,179円で黒字経営となっており、前年度繰越利益剰余金263,638,390円、その他の未処分利益剰余金変動額889,350円と合わせ、281,953,919円の当年度未処分利益剰余金となっている。

資本的収支の不足額に対する補てん財源についても妥当と思われる。

建設改良工事では、石綿管更新事業春田地区導水管布設替工事を実施、また、浄水場内の整地、配水管の修繕等を実施している。

第4 個別的意見

○各帳簿の管理状況について

出張旅行命令簿、固定資産台帳、企業債台帳、その他関係帳簿の管理状況については、記載内容、計数にも誤りもなく、事務処理上適切な処理がなされていることを認めた。今後も適切な事務処理に努められたい。

○水道使用料の未収金の改善について

平成28年度水道使用料未収金の状況は、第11表のとおりである。

徴収率については、3月末現在で97.28%で、前年度(95.64%)より1.64ポイント上昇しているものの、滞納繰越分徴収率は、53.95%で、前年度(67.99%)に比べ14.04ポイント減少している。

未収額については、557件、9,691千円となっており、前年度の652件、11,647千円から件数では95件、金額では1,956千円減少している。しかし、この未収額のうち10万円以上の大口滞納者は17名おり、未収額は全体の62.9%を占めている。

未収額の改善については、関係職員が積極的かつ継続的に、回収に向けた努力を行っている形は見受けられる。しかし、このような大口滞納者が発生していることについては、相当の危機感を持ち、課内でも再度検証を行うとともに他課とも連携して今後取り組んでもらいたい。また、少額の滞納者も見受けられるが、未収金を累増させることは、財政の健全性維持や負担の公平性の確保に支障をきたすことから、これらを正常化するために未収金の解消に今後も引き続き全力を尽くすことはもちろん、さらに踏み込んだ対策も望むものである。

不納欠損処分については、当年度中の処分はないものの、滞納者個々の実態把握に努めながら、安易な処分を行うことのないよう最大限の努力を傾注されたい。

○有収率向上について

本年度の有収率は、75.93%となっており、前年度76.83%に比べ0.9ポイント減少している。県全体の率（平成27年度版 鹿児島県の水道（平成26年度水道統計調査）：県全体の平均有収率88.3%）と比較した場合もかなり低い率となっている。施設全体の老朽化や給水人口に対して管路の延長が長いなど、有収率の向上のためには不利な条件が多いことは理解できる。有収率低迷の原因については、石綿老朽管が多く、その漏水事故の発生によるものが主であるということであるが、本年度のような大きな漏水が複数発生することは、住民に不利益を生じさせることに繋がりかねず、漏水箇所の発見・修繕と新たな漏水発生を防ぐことが最重点課題であることを再認識する必要がある。

有収率が低いということは、施設効率が高くても収益につながらないことになるため、有収率の改善対策を早急に講じ、総合的に全力を挙げて取り組む必要がある。

なお、石綿管は延長10,693m残っており、耐用年数を経過し老朽化のため腐食・破損等による漏水が予想されるため、適時布設替等を行い、有収率の改善を図りたい。

○契約事務について

契約規則を遵守し適正に処理すること。

○決算報告書等について

報告書の提出にあたっては、事前に課内で十分検討・確認のうえ提出されたい。

なお、水道事業会計規程第92条第1項第5号の剰余金処分計算書又は欠損金処分計算書の案については、剰余金等が確定した4月1日以降の適正な時期に調製されていた。

また、その処分の案の調製については、地方公営企業法第33条第1項の規定どおり行なわれていた。

第5 決算の概要

第7表 利益剰余金及び処分状況

(単位：円)

年度	当年度未処分利益剰余金	剰余金処分量				翌年度繰越利益剰余金
		資本金組入	減債積立金	建設改良積立金	利益積立金	
9	△ 13,373,078					△ 13,373,078
10	9,912,646		4,000,000	5,000,000		912,646
11	2,140,486		1,000,000	1,000,000		140,486
12	9,301,602		4,000,000	3,000,000		2,301,602
13	18,394,969		15,000,000	3,000,000		394,969
14	25,685,399		13,000,000	12,000,000		685,399
15	21,527,524		11,000,000	10,000,000		527,524
16	23,115,049		11,000,000	12,000,000		115,049
17	19,253,969		9,000,000	10,000,000		253,969
18	17,978,669		7,000,000	10,000,000		978,669
19	12,243,748		5,000,000	7,000,000		243,748
20	16,008,697		6,000,000	10,000,000		8,697
21	8,322,481		3,000,000	5,000,000		322,481
22	11,930,987		5,000,000	6,000,000		930,987
23	19,999,593		9,000,000	10,000,000		999,593
24	10,601,828		5,000,000	5,000,000		601,828
25	704,300					704,300
26	250,120,650					250,120,650
27	263,638,390					263,638,390
28	281,953,919	217,651,065	20,000,000	18,715,162	20,000,000	5,587,692

※平成26年度から実施された会計制度の見直しに伴い未処分利益剰余金の構成が変更され、①みなし償却制度の廃止に伴う経過措置により資本剰余金からの振替額、②組入資本金制度の廃止に伴う補填財源として使用した各積立金が、「その他の未処分利益常勤変動額」として記載されることとなりました。なお、①については、26年度の決算のみとなります。

第8表 積立金現在高 (単位：円)

年度	減債積立金	建設改良積立金
19	43,365,577	75,289,502
20	28,365,577	24,570,872
21	34,365,577	25,146,123
22	27,365,577	20,112,499
23	32,365,577	26,112,499
24	41,365,577	34,602,934
25	46,365,577	39,602,934
26	30,166,411	6,871,434
27	23,328,445	6,871,434
28	22,439,095	6,871,434

第9表 企業債現在高 (単位：円)

年度	未償還元金
19	338,399,416
20	299,260,542
21	272,850,248
22	250,054,751
23	226,591,199
24	206,854,224
25	190,709,571
26	174,245,224
27	157,454,796
28	140,331,785

第10表 収入支出の推移 (単位：円)

年 度	収 入			支 出		
	営業収益	営業外収益	特別利益	営業費用	営業外費用	特別損失
19	172,547,346	410,241	0	149,720,388	10,732,564	1,239,556
20	167,074,223	385,853	0	142,812,556	8,882,696	0
21	167,671,150	460,919	0	152,518,135	7,240,150	60,000
22	163,562,548	159,665	0	142,164,720	9,627,541	321,446
23	165,963,090	126,699	1,090,471	140,427,850	9,254,764	2,161,601
24	155,619,787	87,569	607,950	141,623,444	6,993,009	522,418
25	154,728,254	47,584	0	147,249,478	6,081,383	3,257,645
26	150,490,672	11,869,405	204,963	149,564,447	3,774,814	2,776,465
27	148,821,415	11,869,215	2,670,014	153,126,646	3,411,555	142,221
28	151,577,588	11,957,399	77,269	142,845,939	3,069,682	270,456

第11表 未収金の状況

平成29年3月31日現在
(単位：円)

年 度		水道使用料	工事費及び材料代	合 計
過 年 度 分	20 以前	(1,644,500) 1,644,500		(1,644,500) 1,644,500
	21	(121,273) 148,373		(121,273) 148,373
	22	(125,152) 125,152		(125,152) 125,152
	23	(149,441) 149,441		(149,441) 149,441
	24	(262,858) 262,858		(262,858) 262,858
	25	(603,039) 613,039		(603,039) 613,039
	26	(956,661) 976,661		(956,661) 976,661
	27	(1,322,469) 1,337,632		(1,322,469) 1,337,632
小計		(5,185,393) 5,257,656	(0) 0	(5,185,393) 5,257,656
現 年	28	(3,009,892) 4,433,660	(0) 4,968	(3,009,892) 4,438,628
計		(8,195,285) 9,691,316	(0) 4,968	(8,195,285) 9,696,284

※上段()書 平成29年5月31日現在

第6 結 び

平成28年度水道事業会計決算の内容を分析し、審査結果について意見の概要を述べたが、財政内容は関係諸表に示すごとく、本事業は厳しい経営が強いられている。

有収率の向上が財政の健全化を図る上での最重点課題であり、上昇傾向にあるもののその有収率は思わしくない状況である。今後、引き続き漏水調査による漏水箇所の早期発見とその改善及び老朽管の布設替え等を年次的に進めながら、原水の確保、配水施設の改良等による水の安定供給に努められたい。

また、水道料金の未収額収納対策については、滞納者への督促・催告を継続し、停水予告通知及び停水措置等を行ない、その解消に職員一体となって対処されたい。特に新規滞納者を増やさないように努力していただきたい。

今後の事業経営を考察すると、給水収益の伸びは期待できない反面、配水池や配水管の整備等に係る費用の増加が予想され、水道事業環境の厳しさは今後も続くものと思われる。また、平成30年度からの簡易水道事業との統合を控え、現在作業を進めているようであるが、施設の維持管理経費に対し相応の収益は見込めないことから、赤字となることも予測される状況にある。

今後、水道料金等の見直しも当然検討されるべき事項と思われるが、料金値上げの際には、経費の節減と効率化を図ることはもちろん、未収金の回収には一層の努力をされ、住民からの理解を得られるような事業体制の構築を図っていただきたい。公営企業経営の基本原則である公共性・経済性を十分認識し、良質な水の供給と長期的視点に立った上での公共の福祉増進に寄与されるよう切に望むものである。